

第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

第1章	安心して出産・子育てができる環境づくり	48
第2章	持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	58
第3章	高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	68
第4章	学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成	70
第5章	スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり	78
第6章	郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	84
第7章	人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり ...	90

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	47.6				
	達成度 (%)	68.8	73.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・子育て世代に魅力的なまちづくりに向けて、R6 年度に策定した「大牟田市こども計画」に基づき、子ども医療費や保育料等の子育てに係る経済的負担の軽減や、学童保育所・学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組、妊娠・出産・子育ての不安や悩みに関する相談支援の充実、結婚を希望する人に対する出会いや交流の機会づくり等に取り組んでいます。
- ・また、様々な支援やサービスがあることを知ってもらえるよう、広報おおむた、ホームページ、SNS などを通じて積極的に情報発信を行うとともに、R6 年 1 月に施行した「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発や子どもの意見を聴く機会づくりに取り組んでいます。
- ・R7 年度は、出産・子育て応援ギフトに変わり制度化された妊婦のための支援給付に基づき、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、R7 年 11 月より、世帯の所得やきょうだい児の年齢に関わらず、第 3 子以降の保育料無償化、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の副食費の無償化を行いました。また、手鎌学童保育所の建替えにより、学童保育所・学童クラブの受入れ児童数を拡充するとともに、子どもに関する施策や取組等について、子どもたちが自らの意見をインターネット上でいつでも市に伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を R7 年 5 月に開設しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から 2.9 ポイント増加し 47.6%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、引き続き「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組めます。
- ・妊娠期から子育て期にわたる各種相談に対して、専門職が関係機関と連携し、支援を継続します。また、子どもたちの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう 5 歳児健康診査を新たに実施します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童の解消に向けて、利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組めます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組めます。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	妊婦のための支援給付事業	子ども家庭課	支援給付の申請割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.8	順調	継続
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 87.4	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 95.4	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費 1 人当たりの平均助成額	円	24,000 32,506	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新 1 年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間利用者数	人	8,400 8,363	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 93.7	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 99.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.6	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	—※ 0	—※	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 6	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	3 3	順調	継続
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 11	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 97.9	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,433	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	改善
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむね縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 151	順調	継続

※「公立保育所整備計画策定事業」は評価対象から除外しています。

※「保育所等施設整備費補助事業」は、目標設定時点で R7 年度の整備を予定している施設がなかったため、目標値は設定していません。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

2	事業名	妊婦のための支援給付事業	決算額	—
	事業の実施状況	・出産・子育て応援ギフトに変わり、R7 年度から妊婦のための支援給付として制度化され、流産・死産も対象となりました。 ・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、妊娠届を提出し、面談を受けた妊婦 551 人に 1 人あたり 5 万円を給付し、また、出生届後、産婦・新生児訪問等で助産師や保健師等の訪問を受けた産婦 574 人（子どもの人数は 581 人）に子ども 1 人あたり 5 万円を給付しました。		
	課題	・少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まっている中で、安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、妊娠期から特に 2 歳頃までの低年齢の子育て家庭に対して、専門職が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦 1 人あたり 14 回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。 ・多胎妊婦を対象に 5 回を上限とした妊婦健康診査の追加助成に加え、R7 年度からは低所得妊婦の経済的負担軽減と受診機会確保を目的に、初回産科受診料を助成しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、個々の状況に応じ、関係機関と連携した支援を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、健康診査結果などを活用しながら対象者に応じた保健指導や助言等を行います。 ・健康診査 14 回分の公費負担を継続して行うとともに、多胎妊婦及び低所得妊婦への助成を継続し、望ましい妊婦健診の受診機会を確保します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時（2 回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しても、歯科健康診査の受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期であり、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いことから、歯科健康診査を受診することが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・健康への意識の高まる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	産婦健康診査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・産婦健康診査費の2回分(産後2週間、産後1か月)の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、産後の健康管理のため受診勧奨を行いました。		
	課題	・産後うつ予防等を図るため、産後早期に支援が必要な産婦を把握し、母子への心身のケアや育児サポート等を実施することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・産婦健康診査費助成を継続し、受診を促すとともに、産科医療機関と連携して、早期にフォローが必要な産婦への支援を行います。 ・確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接時等に受診勧奨を行います。		

6	事業名	新生児聴覚検査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新生児聴覚検査費の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、先天性難聴の早期発見のため受診勧奨を行いました。 ・未受診を把握した場合は、再度受診勧奨を行いました。		
	課題	・先天性難聴児が自立した生活を送るためには、早期に発見し、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得ができるよう適切な療育につなげることが重要であることから、確実な受診が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・新生児聴覚検査費助成を継続し、産科医療機関と連携し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。 ・確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接時等に受診勧奨を行います。		

7	事業名	子ども医療費助成事業	決算額	360,908
	事業の実施状況	・R7年1月から、子ども医療費の助成額を拡充しています。 ・就学前までを無料とし、小中学生の自己負担額についても入院を無料、通院を1月あたりワンコイン(500円)とする支援を継続して実施しました。		
	課題	・近年、県内や近隣自治体においても独自の助成が行われ、自治体間で自己負担額の差が生じるなど、自治体間の競争となりつつあります。		
	今後の方向性(具体策)	・子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。 ・一律の子ども医療費助成制度を創設するよう、国、県に対して働きかけます。		

8	事業名	予防接種事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】		
---	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	地域子育て支援拠点事業	決算額	—
	事業の実施状況	・概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。 ・リズム遊びやおはなし会などのイベントに加え、相談機能の充実に向け助産師・栄養士による個別相談を定期的に行いました。また、R7年度は新たに、子育てに不安や悩みを抱えた保護者に向け、子どもとの関わり方について学ぶペアレントトレーニングの入門講座を実施しました。		
	課題	・「つどいの広場」をより多くの子育て世帯に利用していただけるよう、子育て世帯のニーズを捉えた事業を行うとともに、広く周知していく必要があります。 ・「つどいの広場」の広さや駐車場不足等のハード的な要望のほか、相談機能の充実などソフト的な要望があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続きアンケート調査などにより利用者の声を把握しながら、子育て世帯のニーズを捉えた講座やイベント等を実施するとともに、SNSも活用し、積極的に情報発信します。 ・今後建替えを予定している公立保育所に「つどいの広場」を併設し、機能充実に取り組みます。		

10	事業名	子育て短期支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保護者の病気や仕事等により一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする事業です。1週間程度までの期間お預かりするショートステイと、平日の夜間または休日にお預かりするトワイライトステイを行っています。 ・R7年度の利用登録者数は53人、延利用人数はショートステイが450人、トワイライトステイが14人でした。 ・子どもの養育環境に課題を抱えた世帯には、関係機関と連携を取りながら支援を実施しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受入れ環境を確保・維持していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・委託施設で安定的な運営ができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保・維持に取り組みます。 ・子どもの養育環境に課題を抱えた世帯の利用の際は、関係機関と適宜連携しながら対応します。		

11	事業名	【重点】学童保育所等待機児童対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	----------------------------------	--	--

12	事業名	病児・病後児保育事業	決算額	24,666
	事業の実施状況	・仕事の都合等により、病氣中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を家庭で保育できない場合に、市が委託する病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」で一時的にお預かりする事業です。 ・R7年度の利用登録者数は206人、延利用人数は1,292人でした。 ・利用者の利便性向上に向けて、利用登録手続きをオンライン化しました。 ・保育所等の利用者へのチラシ配布やLINEにより事業の周知を行いました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、引き続き安定的な受入環境を確保・維持する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間で実施している企業主導型病児・病後児保育事業「てとでのたまご病児保育室」も含めて有効に活用されるよう、積極的に周知します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	保育所等施設整備費補助事業	決算額	
	事業の実施状況	・国の交付金を活用し、保育所及び認定こども園（公立、個人立、宗教法人立の園を除く）の施設整備に対する補助を行っています。 ・R7年度は整備を行う施設がなかったため補助実績はありませんでした。		
	課題	・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、民間保育所等の老朽化対策や多機能化を促進する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・市負担分の財源としている過疎対策事業債の活用がR8年度で終了することから、今後の民間保育所等の施設整備支援の在り方について検討を進めます。		

14	事業名	保育所等業務効率化・安全対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等の業務の ICT 化と保育環境改善のための安全対策に対する補助を行っています。安全対策については、睡眠中の事故防止対策に加え、R7年度から新たに、子どもの性被害防止のために必要な設備・備品の購入に対する補助を行いました。 ・保育所等の業務の ICT 化について4施設、安全対策については2施設に対して補助を行いました。 ・R7年度から、保育所等の運営費（施設型給付費）の算定において、保育所等の業務の ICT 化を進めていることが一部の加算項目の適用要件となったことにより、ICTシステムの導入が進みました。		
	課題	・ICT化や安全対策機器・設備等の導入促進に当たっては、導入効果やメリットについて保育所等の理解促進を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・ICTシステムや安全対策機器・設備等の未導入施設に対して導入効果等の情報提供を行いながら、保育所等の業務の ICT 化や安全対策を進めます。		

15	事業名	休日保育事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公立の天領保育所において、日曜日や祝日等に、保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して休日保育を行っています。 ・利用登録者数は25人、延べ利用者数は182人となり、利用申請者は全員受け入れることができました。 ・利用者の利便性向上に向けて、利用申請手続きをオンライン化しました。		
	課題	・市内全域の子どもを対象として、公立保育所1か所で開催している休日保育事業を今後も継続していくため、安定した人員体制を確保していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組みます。 ・利用申請者が必ず利用できるよう、引き続き体制の確保に取り組みます。		

16	事業名	保育士等人材バンク事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。 ・R7年度は、登録者（13人）のうち3人が市内の保育所等に就職しました。 ・求職者の利便性向上に向けて、登録手続きをオンライン化しました。		
	課題	・有資格者の登録が少ないことから、ターゲットを絞った広報活動を進める必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・登録者の確保に向けて、近隣の保育士養成校の就職支援担当部署や同窓会組織に対する広報活動に取り組めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

17	事業名	子ども・子育て応援条例推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域住民や小中学生、学校関係者等を対象に、出前講座をはじめとして、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。 ・条例では、子どもの視点や意見を反映させて子ども施策に係る取組を推進していくことを市の責務として定めていることを踏まえ、8月に中学生と市長との意見交換会を実施しました。 ・子どもの意見を聴く仕組みとして、インターネット上の意見提出フォームから市へ意見を伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を開設し、R7年度は89件の意見の提出がありました。		
	課題	・まち全体で子ども・子育てを応援する機運を醸成するために、様々な人や団体等に条例や子育て支援策等を知ってもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉え、引き続き条例の周知や説明に取り組みます。 ・小学生や中学生と市長が直接意見交換する取組や「こどもいつでも意見箱」により、引き続き子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。 ・子育て世帯をはじめ、広く市民に子育て支援の取組や制度を知ってもらえるよう、広報おおむたやホームページに加え、SNSを活用した情報発信に取り組みます。		

18	事業名	出産祝品贈呈事業	決算額	2,416
	事業の実施状況	・出生した保護者に対し、出生した子を祝福するため、記念品(スタイとタオルのセット)を送付しました。(R7:466人 R7.3月～R8.2月生まで)		
	課題	・庁内で類似した事業を行っており、事業実施の方法等の見直しを行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・郵送を止め、子ども医療等の手続きの際に、ブックスタートの本等と一緒に渡します。また、記念品を持ち帰りしやすい品物に変更します。(スタイとハンドタオルのセット)		

19	事業名	新入学祝品贈呈事業	決算額	9,157
	事業の実施状況	・小学校、中学校、特別支援学校への新入学時に必要な学用品等を新入学児童生徒全員に贈呈しました。小学校・特別支援学校は、「入学おめでとうセット」(学用品)を、中学校は、名札、スクールタグ、ジャージバッジ、教材、キャップを贈呈しました。		
	課題	・物価高騰により、保護者の教育費にかかる負担は増加の傾向にあります。特に、入学時に必要な出費が家計に負担を与えている状況は続いており、引き続き家計への支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・入学時に必要な学用品等を引き続き贈呈していくため、学校と連携して取り組みます。		

20	事業名	母子保健相談事業【再掲：同編同章 視点1参照】		
----	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

21	事業名	子ども家庭相談支援事業	決算額	24,942
	事業の実施状況	・「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行いました。 ・R7年度に子ども家庭相談担当が対応した相談件数は683件、延べ対応件数は12,433件でした。 ・児童虐待の発生予防や通告義務を周知するとともに、関係機関を対象とした研修を行いました。		
	課題	・相談に対応する専門職の確保、人材育成が重要です。 ・妊産婦・子ども及びその家庭の実情を把握し、個々に応じた支援を行っていく必要があります。 ・関係機関がお互いの役割を理解し、更に連携を強化して支援の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・支援の方法や進捗管理等に関する研修を受講するなど、専門性の強化を図ります。 ・支援対象者との合意形成を図りながらサポートプランを作成し、支援につなげていきます。 ・迅速かつ適切な情報共有と効果的・効率的な相談対応のため、関係機関との連絡調整を行います。		

22	事業名	ひとり親家庭養育支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・養育費の継続した履行確保を図るため、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に、養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ・養育費に関する公正証書等の作成費用の助成は14件、養育費保証契約締結に関する費用の助成は0件でした。		
	課題	・離婚後の子どもの養育費の分担については、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされていることから、経済的負担の軽減のためにも、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉えて、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、ひとり親サポートセンターなどの関係機関等と連携し、制度の周知に取り組みます。		

23	事業名	発達障害児者家族等支援事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
----	-----	--------------------------------	--	--

24	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	1,062
	事業の実施状況	・R元年度から官民連携で取り組んでいる「love おおむた」プロジェクトにおいて実施された民間企業・団体主催の婚活イベント（5回開催）に対し、補助金の交付や広報の支援を行いました。 ・9月と12月に実施された婚活イベントと合わせ、県と本市の共催で、婚活に役立つセミナーを開催しました。 ・有明圏域定住自立圏で連携・協力しながら出会いや結婚支援の取組を進めるため、圏域内のイベント等をホームページやFM たんとで周知しました。		
	課題	・結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施や情報発信が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・より魅力的で男女ともに参加したくなるイベントが実施されるよう、参加者のニーズの把握や実施団体へのフィードバック等を行います。 ・広く参加者が集まるよう、関係団体や近隣自治体等と連携しながら、様々な方法・媒体を通じて情報発信を行います。 ・マッチング支援だけでなく、若い世代が早い段階から結婚や子育て等を含む自身の人生設計（ライフデザイン）について考える機会づくりや若者同士の出会いのきっかけづくりに取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。	
	実績値 (%)	100	100					
	達成度 (%)	100	100					
事業の実施状況								
・「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。また、ハイリスク者等に対しては、サポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 ・少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安が大きいことから、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会づくりや育児教室等を実施しました。また、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施するとともに、利用促進のため、利用料軽減を継続しています。 ・妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ身近な伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的に実施しました。R7 年度からは、流産・死産に関する相談対応も実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		35,838 千円		18,484		7,178	90	10,086
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・妊娠期から出産、子育て期の孤立感や育児不安の軽減を図ることを目的に、対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・健康診査の結果等を踏まえ、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行い、ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行います。 ・孤立感や育児不安の軽減を図るため、妊娠、出産、子育て期の育児教室や産後ケアを継続するとともに、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。								

事業名		学童保育所等待機児童対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
入所申請者のうち入所できた児童の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	すべての利用希望者の入所を目標とします。	
	実績値 (%)	98.5	99.5					
	達成度 (%)	98.5	99.5					
事業の実施状況								
・R8. 4. 1 時点の学童保育所・学童クラブの待機児童数は 13 人となりました。内訳は、1 年生が 2 人、4 年生以上が 11 人となっており、1 年生については 2 人とも加配支援員の確保ができておらず待機となった養護児であることから、1 年生～3 年生の待機児童については、ほぼ解消に至ったと考えます。 ・R5 年度から取り組んでいる学童保育所の整備による受入れ児童の拡充については、新設の大牟田中央学童保育所が R7. 4. 1 に開所するとともに、建替え後の新たな手鎌学童保育所が R8. 3. 2 に開所しました。R6 年度に完成・開所した三池、銀水第 2、天領学童保育所の 3 施設と合わせ、利用定員は R5 年度から 200 人増加しました。 ・定員を超えた受入れを行う事業者を支援するため、利用児童数が多い時間帯などに支援員を 3 人以上配置する事業者（1 事業者）に対し、運営費を上乗せする補助を行いました。 ・認定こども園 3 施設で夏休み小学生預かり事業（補助事業）を実施し、152 人の児童が利用しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		239,867 千円		71,708		8,578	155,770	3,811
(次年度への繰越		28,000 千円)						
課 題								
・引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、支援員の確保や小学校の余裕教室の活用等に向けた調整など、待機児童解消のための取組を早急に進める必要があります。 ・認定こども園等での夏休み小学生預かり事業は、利用ニーズや満足度が高く、安定的な受け皿の確保が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・今後も利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組み、待機児童ゼロを目指します。 ・認定こども園等での夏休み小学生預かり事業は、受け皿の確保に取り組みながら、継続して実施します。								

施策名	(第 1 編第 2 章) 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成
-----	---------------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
将来の夢や目標に向けて頑張っているという中学 3 年生の割合	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値(%)	85.4	87.1				
	達成度(%)	100.5	102.5				
	設定根拠	現状値を踏まえ、毎年度 85.0%以上を目指す。 [現状値：83.1%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本理念のもと、児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進してきました。変化が激しく、予測が困難な時代にあっても、持続可能な社会の創り手となる児童生徒像や社会の状況等を踏まえた新しい学校像を追求してきた継続的な取組が、R7 年度の成果に結実したと考えます。
- 具体的な要因として、各学校における SDGs/ESD の視点を踏まえた探究的な学習や、地域・企業・関係団体と密接に連携したキャリア教育の充実が挙げられます。特に各学校で実施している「職業体験学習」や「職業講話」、関係課と連携したキャリア教育推進事業を通して、生徒が地域社会の実情や働くことの意義を深く理解し、自己実現に向けた主体的な意欲を醸成することができてきたと考えます。
- ユネスコスクール・SDGs/ESD「子どもサミット」や「交流会」等の場で学習成果を発表し、多様な人々と交流する機会を設けたことは、児童生徒の自己有用感や社会参画意識を高める要因となっています。また、一般社団法人 OMUTA BRIDGE と連携した「OMUTA ジュニアシティメーカー」の取組では、生徒が地域課題を自分事として捉え、社会に新たな価値を生み出そうとする姿が見られるなど、将来への意欲や主体性を育む具体的な成果が現れています。
- 「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げ「ハートフルスクールプロジェクト」を立ち上げ、不登校を生まない魅力的な学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒の多様なニーズに対応できる学びの場を確保してきました。多様な学びの場を整備し、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を展開しました。教室以外の居場所において学習支援や教育相談のみならず、多様な体験活動を行うことで、児童生徒が人とのつながりを回復し、自己肯定感や自己有用感を高めることができました。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家が情報共有や行動連携を密に行う仕組みを構築してきたことが、安心して学べる学校環境の基盤となり、児童生徒が自らの将来について前向きに考える機会の確保につながったものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 生成 AI の飛躍的な進化など社会的変化が加速する現代において、児童生徒が自らのよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓けるよう、更なる支援の充実を図ります。国の「第 4 期教育振興基本計画」の趣旨に沿い、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を柱として、児童生徒が自ら課題を発見し、主体的に解決する力を身に付けられるよう、各学校が特色ある教育活動を展開できる体制を整えます。
- 小中一貫教育の視点を踏まえ、義務教育 9 年間を見通した系統的なキャリア教育のプログラムを再編します。児童生徒が自らの成長や学びの価値を実感できるよう、リフレクション(振り返り)活動や対話活動を深化させ、地域・社会との関わりをより実感できる探究的な学習を推進します。また、「OMUTA ジュニアシティメーカー」をはじめとする本市独自の特色ある実践を全市的な展開へと広げ、生徒の考えや行動が社会に新たな価値を生み出すという成功体験の創出に取り組めます。
- 不登校対応については、「魅力的な学校づくり」と「一人ひとりに寄り添った学びの場・支援」の両輪を更に強化します。校内教育支援センター等の学びの場の質的な充実を図るとともに、ICT を活用した学習支援や多様な外部団体との連携を深め、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。また、教職員が児童生徒の多様なニーズに的確に応え、伴走者として寄り添えるよう、組織的なスキルアップ支援も継続的にを行います。(教育委員会事務局長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成							
1	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業	指導室	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	—	国・算（数）での前年比向上 小・中全て達成	順調	継続
2	【重点】小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	100 97	順調	継続
3	学校 ICT 活用推進事業	指導室、学校教育課	授業で ICT 機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合	%	90.0 94.4	順調	継続
4	きめ細かな学習指導充実事業	学校教育課	少人数学級編制による学習意欲の向上	%	95.0 95.0	順調	継続
5	【重点】SDGs/ESD 推進事業	指導室	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	%	85.0 85.3	順調	継続
6	キャリア教育支援事業	指導室	自分の進路や将来の生き方について考えるきっかけとなった生徒の割合	%	80.0 83.0	順調	継続
7	デジタル人材育成事業	指導室	サーキットデザイン教育を実施した学校数	校	19 19	順調	継続
8	学校教育における食育推進事業	学務課、指導室	朝食の必要性に対する理解度	%	100 94.6	順調	継続
[視点 2] 安心して学べる学校づくり							
9	教育相談充実事業	指導室	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談、指導等を受けている者の割合	%	100 100	順調	継続
10	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業	指導室	不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	%	100 91.4	順調	継続
11	特別支援教育推進事業	学校教育課	特別支援教育支援員の配置効果	%	100 100	順調	継続
12	就学援助事業	学務課	保護者に就学援助事業を周知した割合（申請書等配布率）	%	100 100	順調	継続
13	学校給食費負担軽減事業	学務課	負担軽減補助の実施	—	実施 実施	順調	継続
[視点 3] 地域とともにある学校づくり							
14	小中一貫教育推進事業（再掲）	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	100 97	順調	継続
15	部活動地域展開支援事業	学校教育課、指導室	各学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置	%	100 100	順調	継続
[視点 4] 学校教育環境の充実							
16	【重点】学校再編整備推進事業	学校再編推進室、学校教育課、学務課	学校再編による教育環境向上の満足度	%	90.0 70.0	順調	継続
17	義務教育学校設置推進事業	学校教育課、学務課、学校再編推進室	義務教育学校の方向性の決定	—	基本構想の策定 支援事業者決定	順調	継続
18	空調設備設置事業	学務課	特別教室又は給食調理室に空調設備を設置した学校数	校	10 10	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	【重点】小中一貫教育推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	学校 ICT 活用推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	- デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。 - 国語・算数（数学）・社会・理科・英語のうち、各学校の要望に応じて2教科のデジタルドリル教材を導入し、一人ひとりの学力実態に応じて授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に取り組みました。 - 学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に取り組みました。 - タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に取り組みました。 - 各学校での ICT の活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等を活用した授業に向けた支援を行いました。		
	課題	ICT の効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた校外、校内における教職員研修を充実していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	- R8 年度から中学校に数学科のデジタル教科書を導入します。 - 学習支援ソフト、デジタルドリルを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。 - 教職員のニーズに応じた研修会を実施し、ICT 活用スキル向上を図ります。		

4	事業名	きめ細かな学習指導充実事業	決算額	28,236
	事業の実施状況	- 中学校においては、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行うこととしていますが、R7年度に35人以下学級編制を行った学校はありませんでした。 - 習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校10校に11人、中学校5校に8人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。 - 夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を2人配置しました（教科：美術科、音楽科）。 - 教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する教員業務支援員を必要に応じ配置しました（小学校3校、中学校4校）。		
	課題	きめ細かな学習指導を行うためには、習熟度別や課題別学習などの少人数授業の重要性が一層高くなっています。そのため、非常勤講師の派遣や研修の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	児童生徒の学力の状況を踏まえながら、各学校への非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】SDGs/ESD 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

6	事業名	キャリア教育支援事業	決算額	359
	事業の実施状況	・関係課と連携し、1月に松原中学校2年生が6つのグループに分かれ、市内の9つの企業を訪問し、体験活動や質疑応答を通して企業について学びました。 ・将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育てていくために、地元で活躍されている人をゲストティーチャーに招き、各中学校で講話を行いました。 ・地元の小売店や病院、老人保健施設等と連携し、中学校5校で職場体験を実施しました。職業の厳しさや楽しさ、やりがいを経験を通して学ぶことで、生徒が自己のキャリアについて考える貴重な機会となりました。 ・地元企業等と連携した「OMUTA ジュニアシティーメーカー」(OJCM)の取組が評価され、旧橘中学校の卒業生である市内の高校生が7月に大阪・関西万博「共創チャレンジ」で発表し、全世界に発信しました。また、OJCMの取組の4年目となるR7年度は、新たに、宮原中学校においてOJCMの取組がスタートし、2年生が「このまちに必要な『未来のお仕事』を考えよう!」をテーマに取り組みしました。		
	課題	・小・中学校の発達段階に応じて、主体的に社会の形成に参画し、その持続・発展に寄与する態度を育む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き関係課と連携を図り、キャリア形成の萌芽期に当たる中学生に望ましい勤労観・職業観を育てていきます。 ・企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。		

7	事業名	デジタル人材育成事業	決算額	2,213
	事業の実施状況	・小学校においては、有明工業高等専門学校と連携し、半導体の役割や仕組みについて学ぶサーキットデザイン教育を実施しました。具体的には、有明工業高等専門学校から講師を招き、中友小学校6年生を対象に授業を実施した後、質疑の時間を設けて、半導体に関する見識を深めました。この成果をもとに、各小学校において6年生を対象に実践を行いました。 ・中学校においては、ブラウザ完結型プログラミング学習教材を導入し、プログラミング言語の理解を深めました。6月にライフイズテック株式会社から、学習教材の概要、使用方法等について指導を受けました。また、10月の中学校教科等授業研究会(技術科)において、導入した学習教材を用いて公開授業を行い、授業づくりについて研修の場を設けました。各中学校においては、学習教材を用いて、プログラミング言語を用いた双方向性コンテンツによる問題解決学習が実施されました。		
	課題	・デジタル人材の育成につながるよう、小・中学校におけるカリキュラムの充実を図るとともに、関係課と連携し、興味・関心を高めた児童生徒が半導体やプログラミングについて学ぶ場を提供します。		
	今後の方向性(具体策)	・有明工業高等専門学校と連携して、小学校におけるカリキュラムを作成し、共通理解・共通実践につないでいきます。 ・中学校技術科におけるプログラミングソフトを活用した学習の充実を図るため、教科研究委員会等で学びの場を設けます。		

8	事業名	学校教育における食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育推進校(大正小学校)及び早寝早起き朝ごはん運動推進校(松原中学校)の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催(児童生徒のポスター・標語の展示、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施)、給食だより等の発行、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。		
	課題	・食育推進校等の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め、食育を更に推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう更なる啓発を進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	教育相談充実事業	決算額	41,430
	事業の実施状況	・各中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行いました。 ・地区公民館を利用したサテライトスペースや、民間との連携による「ばすてる」（中央地区公民館）に加え、ニーズが増えてきていることから「ふれんず」（吉野地区公民館）を10月から開設し、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。また、サテライトスペースにサポートスタッフを5人配置しました。 ・複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。 ・御木中学校において、対話を重視した教育活動の充実に向けて、5回の職員研修会を実施しました。対話活動の重要性を実感するワークショップを通して、対話の重要性を学ぶことができました。生徒一人ひとりの声に傾聴していくことで、心理的安全性の確保に取り組みました。		
	課題	・児童生徒の自己肯定感・自尊感情を醸成していく教育活動の充実を図る必要があります。 ・R7年度の不登校・不登校兆候の児童生徒数は、R6年度よりやや増加しました。SSWを活用した学校と関係機関が連携した取組の更なる充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・児童生徒に寄り添い、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を醸成していく教職員の関わり等について各種研修会を実施します。 ・ハートフルルーム等の多様な学びの場における活動の充実を図ります。 ・「誰一人取り残さない」ために、SSWを活用し、各関係機関との連携を更に充実させます。		

10	事業名	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	---------------------------------------	--	--

11	事業名	特別支援教育推進事業	決算額	171,864
	事業の実施状況	・就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒324人を支援するため、小学校19校に70人、中学校7校に22人、計92人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。 ・全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を2回（5月・11月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に取り組みしました。		
	課題	・今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内支援体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。		

12	事業名	就学援助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な1,358人（小学校855人、中学校503人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。申請については、保護者による手続の負担軽減を図るため、R6年度に導入した電子申請システムによる受付を行いました。 ・心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。		
	課題	・子どもの貧困対策の推進に関する法律等の関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を実施する必要があります。 ・今後も、就学援助制度の周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・就学援助の制度周知を行うとともに、保護者の負担軽減のための、電子申請システムによる申請手続の周知を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	学校給食費負担軽減事業	決算額	163,900
	事業の実施状況	・保護者の経済的な負担軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に取り組みました。		
	課題	・物価高騰が続く中で、給食費の保護者負担を軽減し、給食の質や栄養量を確保するためには、国の交付金等を活用した予算の確保が必要になります。		
	今後の方向性(具体策)	・給食費や食材料の価格等を踏まえて献立を工夫するとともに、小学校段階では国の給食費負担軽減交付金を活用した無償化を実施し、中学校及び特別支援学校の中学部・高等部についても、国の交付金等の動向を注視しながら、引き続き、給食費の支援を行います。		

14	事業名	小中一貫教育推進事業【再掲：同編同章 視点1 参照】
----	-----	----------------------------

15	事業名	部活動地域展開支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を13人配置しました。 ・福岡県教育委員会が主催する研修会(6月・11月)に部活動指導員が参加し、服務に関する内容、生徒理解に基づく指導等について学びました。		
	課題	・中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等に取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。		

16	事業名	【重点】学校再編整備推進事業<6. 重点事業 参照>
----	-----	----------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

17	事業名	義務教育学校設置推進事業	決算額	
	事業の実施状況	・基本構想・基本計画策定に向けて、12月に支援事業者を決定し、基本構想の策定に取り組みました。		
	課題	・義務教育学校の整備は、多額な費用を要するため、基本計画を策定する中で、施設規模や諸室の配置計画などを行っていく必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・R8年度に基本構想、R9年度に基本計画を策定する予定です。		

18	事業名	空調設備設置事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R元年度から特別教室への空調設備の設置を開始し、R7年度に小学校10校(27室)に空調設備を設置したことで、全校の整備が完了しました。		
	課題	・空調設備は、教室等だけでなく、給食調理室、屋内運動場への設置要望が高くなっています。		
	今後の方向性 (具体策)	・R7年度から給食調理室への空調設備設置に向けた取組を開始し、R8年度は10校に空調設備を設置する予定です。 ・「体育館空調設備設置事業」により、屋内運動場への空調設備設置に向けた取組を開始します。		

6. 重点事業

事業名		学力ブラッシュアップ推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	目標値	国・算（数）での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小6と中3を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数（数学）の標準化得点が前年度より向上することを目指します。	
	実績値	未達成	小・中全て達成					
	達成度（%）	0	100					
事業の実施状況								
- 個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校の要請に応じ、全ての小・中学校に1人～4人の「スタディサポーター」を合計3,300時間派遣しました。 - 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを延べ6人派遣しました。 - 全小・中・特別支援学校が開催する学力向上に関する校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。校長会、教頭会等において、学力向上に関する資料提供や講話を行いました。教科部会では、教育講座や授業研究会を開催し、授業改善に向けて協議しました。7・11・2月に学力向上検証委員会を開催し、学力向上の取組について協議しました。2月に学力向上実践報告会を開催し、各学校の学力向上に向けた取組を共有しました。 - 大牟田地域教育力向上推進協議会の取組として、毎月11日を「家庭学習の日」と定め、中学校区単位で小学校と中学校が連携し、家庭学習強調週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しました。 6月に中学3年生を、12月に小学3～6年生を、1月に中学1・2年生を対象に大牟田市学力調査を実施しました。 - 国語・算数（数学）・社会・理科・英語の中から、各学校の要望に応じて2教科のデジタルドリル教材を導入し、授業や家庭学習で活用しました。 - 明治小学校と甘木中学校を英語教育推進重点校に指定し、英語教育の研究と実践を進めました。 10月の英検3級受験者の中学生62人と1月の同3級受験者の中学生8人を対象に検定料を一部補助しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		18,679 千円				1,101	15,000	2,578
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
- 国語・算数（数学）における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題がみられます。 - ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が長く、家庭学習の時間が短い傾向にあります。これらは、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。								
今後の方向性（具体策）								
- デジタルドリルの一層の活用により、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。また、学習における情報の提示・共有・保存を支援する学習支援ソフトを引き続き授業や家庭学習で活用します。 - 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。 - 学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも取り組みます。 - 学力調査における平均点の向上とともに、前年度より学力を向上させた「個の人数」の増加に取り組みます。								

事業名		小中一貫教育推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
小中一貫教育の取組実績	目標値（回）	80	100	100	100	100	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（R4年度実績値・80回）	
	実績値（回）	85	97					
	達成度（%）	106.3	97.0					
事業の実施状況								
- 小中一貫教育制度を本格導入した宮原中学校区（R5年度）、宅峰中学校区（R7年度）、松原中学校区（R7年度）の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。教職員の交流や児童生徒の交流を行い、小・中学校がより密接な関係を築き、教職員の指導力の向上や教育活動の充実を図りました。 - 宮原中学校区においては、学校・家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後15時から子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」（R5年度開設）等が実施されました。 - R9年度の本格導入に向けて、御木中学校区（試行2年目）、白銀中学校区（試行2年目）、白光中学校区（試行1年目）の小・中学校で制度を試行しました。 - 上記の6つの中学校区で、それぞれ専任の地域学校協働活動推進員を配置・活用し、学校運営協議会等において学校運営や学校支援活動等に関する協議をそれぞれ2～3回行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		34,028 千円				3,994	10,244	19,790
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
本格導入した3つの中学校区においては、地域学校協働活動推進員を活用し、学校運営協議会の開催を引き続き進めます。試行的に導入している3つの中学校区においては、R9年度の本格導入に向けて、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを進めます。								

事業名		SDGs/ESD 推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学3年生の割合: 82.6% (令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から)	
	実績値 (%)	85.4	85.3					
	達成度 (%)	101.7	100.4					
事業の実施状況								
・7月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催し、学校関係者、地元企業、各種団体等から約170人の参加があり、「大牟田を創る子どもたちに伴走するわたしたちにできること！」をテーマに、ESDの実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。 ・1月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」を開催し、小学校3校と中学校1校がESDの取組の成果を発表しました。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」に各学校が行う発表会等を支援しました。 ・各学校のESDに関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。 ・ESDの取組について市外の学校と学校間交流を行いました。また、九州内の教育委員会と意見交換を行いました。 ・SDGs/ESDに対する理解促進のため、5月に帝京大学福岡医療技術学部で講義を行いました。また、イオンモール大牟田と石炭産業科学館で各学校のESDの取組の展示を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,491 千円					1,000	1,491
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・地元企業、各種団体等と更に連携し、各学校が目指すSDGsの達成に向けて、ESDの充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs/ESDを推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。その上で、各学校のESDをマネジメントする教員を今後も養成する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。 ・各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進めるとともに、SDGs/ESDの取組を通して、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識の向上に資する取組の充実を図っていきます。								

事業名		ハートフルスクールプロジェクト推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。	
	実績値 (%)	95.4	91.4					
	達成度 (%)	95.4	91.4					
事業の実施状況								
・各学校に校内教育支援センター「ハートフルルーム」を設置し、教室に入ることができない児童生徒が自分のペースで学習や生活できるよう支援しました。児童77人・生徒74人がハートフルルームを利用しました。 ・児童生徒が自分の行けるときに出かけ、社会とのつながりをつくる居場所として、7地区公民館に「サテライトスペース」を必要に応じ開設しました。また、民間団体と協働し、中央地区公民館において、毎週月曜の午後に「ぱすてる」を年間33回開設し、延べ237人の児童生徒が利用しました。さらに、10月から吉野地区公民館において、毎週木曜の午後に「ふれんず」を定期開設（3月までに19回）し、延べ88人の児童生徒が利用しました。 ・児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、SCを市独自に週2時間各中学校区に配置しました。 ・各小学校に週15時間、各中学校に週18時間学習指導員を配置し、ハートフルルームでの支援のほか、不登校の兆候が見られる児童生徒に対し学級担任等と協働して支援を行うなど、不登校の未然防止に取り組みました。 ・サテライトスペースの運営のコーディネーターとしてスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、保護者や学校関係者等と情報共有し、利用者一人ひとりに合ったプログラムを考え、寄り添いながら対応しました。また、県の事業を活用し、児童生徒の活動を支援するサポートスタッフ5人をサテライトスペースに配置しました。 ・7月にSSWスーパーバイザーを講師にいじめや不登校に関する研修会を開催し、教職員33人が参加しました。また、校長会や補導主事会、SSW定例会に指導主事が参加し、市内の不登校の状況について情報共有を図るとともに、対応についての協議や具体的な取組についての指導を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		34,675 千円		2,238			10,000	22,437
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・不登校児童生徒数は、R6年度は前年度比で減少しましたが、R7年度は微増しました。引き続き児童生徒一人ひとりの性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続する必要があります。 ・本事業開始後の2年間で、多様な学びの場の整備と伴走する人の確保はできてきました。今後は、それぞれの学びの場において、一人ひとりのニーズに応じて、社会的自立を見据え、活動を充実させる必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・不登校児童生徒をはじめ、全ての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターの運営や活動内容等の更なる充実を図るとともに、SSWや関係部局、関係機関等との連携を強化します。 ・児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員や支援者のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。								

事業名		学校再編整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値(%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果(H27 宅峰中学校: 80.0%、H29 宮原中学校: 86.5%)を踏まえて設定	
	実績値(%)	—	70.0	—		—		
	達成度(%)	—	77.8	—		—		
事業の実施状況								
・4月1日に白銀中学校及び御木中学校を開校しました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを行った結果、教育環境向上の満足度は、白銀中学校 70.2%、御木中学校 69.7%となり、概ね再編について肯定的に捉えられていましたが、目標値には届きませんでした。その主な要因として、再編により銀水小学校と三池小学校の児童が分かれて中学校に進学することは解消された一方、旧田隈中学校は白銀中学校と御木中学校に分かれての再編となったことや、旧橋中学校の施設整備の遅れに伴い、R8 年度末まで旧田隈中学校を白銀中学校の仮校舎として使用することとなったことが考えられます。 ・桜花中学校の開校に向け、6 月に白光・甘木中学校再編協議会を設置し、8 回の会議を開催しました。再編協議会では、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議、現地視察及び安全確保の要請、学校施設整備・備品の要望等を行い、概ね計画通り準備を進めました。 ・施設整備について、白銀中学校（旧橋中学校）については、校舎の増築及び改修が R7 年度に完了しました。引き続き、R8 年度にかけて、体育館・多目的棟の新築工事、外構等の整備を進めています。白光中学校の校舎等の施設整備については、R7 年度にプール解体後、駐輪場を整備し、R8 年度にかけて校舎（管理棟・教室棟）及び体育館の改修工事等を進めています。 ・大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画概要版を小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者に配布しました。また、再編に関係する 14 小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会などに、計画概要版の回覧を依頼するとともに、関係機関等に計画の説明等の周知を行いました。 ・小学校の再編に係る次期計画の策定に向け、第 2 期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方について、7 月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」に諮問しました。検討委員会からの答申を受け 12 月に教育委員会の方針を決定し、関係校区の保護者・地域に周知を行いました。 ・複式学級の解消のため、上内・玉川小学校において、小規模特認校制度を継続していますが、児童数の推計により、両校において R8 年度から複式学級編制が見込まれたことから、今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針について保護者や地域に説明、周知を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,539,061 千円		278,212		1,171,600		89,249
(次年度への繰越		1,821,926 千円)						
課 題								
・学校再編の推進に当たっては、適正規模・適正配置の考え方に加え、保護者や地域及び学校関係者の理解・協力を得ることが重要です。そのためには、定期的に計画の周知や地域説明会を行い、保護者等の関係者の意見を聞いた上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・白光・甘木中学校再編協議会において、桜花中学校の開校に必要な事項を協議します。 ・白光中学校と甘木中学校の開校式、並びに桜花中学校の開校式の準備を行います。また、白銀中学校と甘木中学校（倉永小学校区）の再編、御木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編に向け、関係する中学校 4 校（白光・甘木・白銀・御木）で協議・調整しながら準備を進めます。 ・施設整備について、旧橋中学校は、R8 年度に体育館・多目的棟の新築工事が完了するとともに、グラウンド、外構工事等を行い、すべての工事が完了する予定です。また、白光中学校は、R8 年度に校舎（教室棟・管理棟）の改修、グラウンド、外構工事等を行い、R9 年度にすべての工事が完了する予定です。 ・大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画について、引き続き保護者や地域等に内容の周知を行います。また、今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針についても周知を行います。 ・上内小学校及び玉川小学校については、複式学級の解消に向け、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。なお、両校とも今後、複式学級編制が見込まれるため、再編に向けて保護者や地域の理解が得られた場合は、全市的な小学校の再編整備に先行して再編に取り組みます。								

施策名	(第 1 編第 3 章) 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができ、高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加が進むまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高等教育機関等との連携事業数	目標値 (事業)	40	40	40	40	40	40
	実績値 (事業)	35	39				
	達成度 (%)	87.5	97.5				
	設定根拠	過去の実績を踏まえ 40 事業に設定。[現状値 : 40 事業 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市と高等教育機関等との連携については、まちづくりを担う人材の育成や、高等教育機関等が有する知見を活かした地域課題の解決に向け、高等教育機関等のニーズや知見等を把握しながら連携事業の充実を図ることにより、39 事業実施することができました。
- 実施された連携事業においては、「夏休みの宿題お助け隊」をはじめとする学生・生徒による小中学生の学習支援や、「デジタル人材育成事業」などの大学・高専と連携した市民講座等が開催され、市民が身近なところで専門的な知識に触れる機会となりました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出、大学等が存在することによる都市イメージの向上、多くの若い人たちが大牟田に集まることによりもたらされるまちのにぎわいなど、地域の活性化が期待されます。
- 「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、産業振興、保健福祉、安心安全、人材育成等の分野で相互の連携協力を進めます。
- 引き続き、市民が身近なところで専門的な知識や情報を得る機会の充実を図ります。また、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに地域課題の解決を図るため、学生等のまちづくりへの参加や、市内外の高等教育機関等の持つ知見の活用に取り組みます。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 高等教育機関等との連携の推進							
1	高等教育機関等との連携事業	総合政策課	高等教育機関等との連 携事業数	事業	40 39	順調	継続
[視点 2] 学生等のまちづくりへの参加促進							
2	学生等のまちづくり参加促進事業	総合政策課	市主催事業等への参加 者数	人	1,200 1,079	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

2	事業名	高等教育機関等との連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校と実施事業の振り返りや今後の事業推進に向けた意見交換を行いました。 ・高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、39の連携事業に取り組みました。 ・「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、各団体の実務者により構成される連携協議会を開催し、連携事業の検討に向けた意見交換を行いました。		
	課題	・高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりに取り組むため、高等教育機関等のニーズやシーズを把握しながら、高等教育機関等とこれまで以上に連携を図ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。 ・協定に基づく連携協議会において、ボランティアへの参加をはじめ各団体の連携によって効果を高める具体的な取組を促進します。		
3	事業名	学生等のまちづくり参加促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高等教育機関等へ呼びかけを行い、子どもたちが専門的な教育に触れる機会や地域におけるイベント、高校生等が自ら企画した内容を実践する取組など、様々な事業に延べ1,079人の参加がありました。 ・市外の高等教育機関等との連携においては、交通費等を支援する高等教育機関等連携推進費を活用し、久留米大学の学生による、観光消費動向調査が行われました。		
	課題	・本市が実施している事業のうち、学生等の参加が可能なものについては、関係部局との連携の可能性を検討していく必要があります。 ・学生等がより本市のまちづくりに関心を持ち、積極的な参加ができるよう、学生等のニーズにマッチした情報提供が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・地域の取組や行政が実施する事業への学生等の参加は、本市への愛着醸成やまちを支える人づくりに寄与することから、活動機会の充実を図るとともに、情報提供の工夫を行いながら、各部局における取組への学生等の参加を促します。		

施策名	(第1編第4章) 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、ともに学び続け、自ら行動する担い手がはぐくまれるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	54.1	54.2				
	達成度 (%)	108.2	108.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ 50.0%以上を目指す。[現状値：46.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合」については、R6 年度の 54.1% から 0.1 ポイントアップの 54.2% となり、目標を達成しました。目標達成の 1 つ目の要因は、市民への多様な学習機会の提供を行うとともに、地域 SDGs/ESD 推進事業、人材育成・地域活動促進事業などを実施し、地域課題の把握や解決に向けた取組を行ったことで、学習活動の必要性や地域づくりに対する意識の醸成が図られたと考えます。また、2 つ目の要因として学校 SDGs/ESD 推進事業、子どもの居場所づくりなどの子どもたちに関わる取組をきっかけに、子どもたちのため、ひいては地域のために自ら取り組もうとする意識の変容がみられたことなどが、目標達成に貢献したものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域での学習活動の支援では、課題やニーズを的確に捉えた学習の機会を、地区公民館等の市民に身近な場所で提供するとともに、学校や地域、関係機関との連絡調整を密にしながら、より多くの市民が参加できる事業の企画運営を行います。
- ・学習活動で身につけた知識や技術を地域に還元できる環境づくりを支援するとともに、さまざまな媒体を活用し学習情報を提供します。
- ・今後も地域と子どもたちが関わる事業を実施することで、「子どもたちが将来の地域の担い手である」ことを地域の大人たちが再認識する契機とします。あわせて、子どもたちが地域とのつながりを実感できる場とすることで、子どもたちが地域への愛着を育み、将来的に地域のためにできることを実施しようとする機運の醸成を図ります。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ							
1	子ども交流体験事業	生涯学習課	事業に参加した児童・生徒が引き続き活動したいと思った割合	%	90.0 96.7	順調	継続
2	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業	生涯学習課	将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	%	90.0 85.7	順調	継続
3	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12 歳以下の住民基本台帳人口 1 人あたりの児童図書（電子図書含）の平均貸出冊数	冊	15.6 13.1	順調	継続
4	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 91.9	順調	継続
5	（再掲）文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業の派遣回数	回	30 24	順調	継続
[視点 2] SDG s /ESD を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり							
6	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,600 1,406	順調	継続
7	地区公民館における SDG s /ESD 推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲が高まったと答えた割合	%	90.0 90.4	順調	継続
8	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足したサークルの団体数	団体	15 20	順調	継続
[視点 3] 学習環境の整備・充実							
9	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっとなどへの「学習・講座」情報の配信数	回	365 337	順調	継続
10	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	本	3 6	順調	継続
[視点 4] 社会教育施設の機能向上							
11	つながる地域づくり事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 96.3	順調	継続
12	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点 5] 青少年の問題行動や悩みへの対応							
13	青少年健全育成事業	生活安全推進課	本市の非行者率（少年人口千人当り）	人	2.3 4.5	遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	子ども交流体験事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館において、食や自然環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を 79 講座実施しました。 ・子どもたちが自分の将来や夢・目標について考え、未来に向けて主体的に行動する姿勢を育むことを目的として子ども未来デッサン事業を小学 4 年生から 6 年生を対象に 3 講座、中学 1 年生から中学 3 年生を対象に 1 講座実施しました。 ・子どもの居場所事業では、定期開設 18 団体、自主運営等 5 団体において実施しました。 ・子どもたちの社会性や自主性などの「生きていく力」を育むため、家庭を離れて異年齢集団で共同生活を行いながら学校へ通う通学合宿事業を 11 小学校区において支援しました。 ・南筑後地域在住の中学生を対象に、地域に愛着と誇りを持ち、将来の地域を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を養うことを目的とした「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施し、本市から 15 人が参加しました。		
	課題	・事業の参加者は小学生が中心であることから、持続的な事業効果を導くには、中学・高校生のボランティア参加など、参加者から運営側への移行を見据えた取組が必要です。 ・事業によっては募集定員に満たないこともあり、事業対象者に十分な周知ができていない状況です。 ・地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ人が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・中学・高校生がボランティアとして参加できるような事業に取り組みます。 ・対象者への周知方法の見直しと充実を図り、参加者の確保及び参加機会の拡大に取り組みます。 ・子ども体験活動でのボランティア活動を通じて、子どもたちとの関わり大切さを実感する人を増やし、地域全体で子どもを育む機運の醸成を図ります。		

2	事業名	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------------	--	--

3	事業名	子どもの読書推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートパックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。 ・電子図書館の ID を各児童・生徒に付与しました。		
	課題	・子どもの不読率は年齢が上がるにつれ上昇するため、全ての子どもが生涯にわたって読書する習慣が得られるような一貫した施策の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・図書館、地区公民館、ともだちや絵本美術館や地域拠点などで、本に親しむイベントや読み聞かせ・おはなし会を実施します。また学校等において読書習慣を身につける取組を行います。 ・各取組を行うにあたっては関係団体や読書ボランティアとの連携を図ります。		

4	事業名	各世代に応じた学習活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や子育て世代をはじめ様々な世代の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において 32 講座を開催しました。 ・子ども会や子ども会育成会の活動を支援するとともに大牟田市子ども会育成者連絡協議会の各種事業を支援しました。 ・PTA を対象とする各種研修会等、PTA 連合会の活動に対する支援を行いました。		
	課題	・個人が実生活に生かすことのできる学びを支援する取組が必要です。 ・講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・対象者のニーズに合わせた内容や実施時間などを検討し、より多くの人が参加しやすい講座を実施します。 ・講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。 ・引き続き、サークルや講座受講者のボランティア活動、社会参加の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業【再掲：同編第6章 視点2参照】
---	-----	--------------------------------------

6	事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民の学習を支援するために、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を持っている人材を「生涯学習ボランティア」として登録し、地域・施設・学校などで行われる学習会や行事等に派遣しました。 ・生涯学習ボランティア延べ登録者数：1,406人 ・派遣回数：延べ427回（参加者数 延べ18,258人） ・大型商業施設でのPRイベントや、表彰式・発表会を開催しました。		
	課題	・ボランティア登録者の高齢化が進み、登録団体における会員確保や後継者の育成が困難な状況にある団体が増えています。 ・ボランティア登録の分野などにより、派遣希望に偏りがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・新規登録者を増やす取組や既存の登録団体の会員を増やす取組を行い、登録者の確保へつなげます。そのために、ボランティア登録につなげるための働きかけや登録団体の会員募集の支援を行います。 ・事業の利用を促進するため、各ボランティアの活動を紹介します。		

7	事業名	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを15講座実施しました。 ・学校教育におけるESDの取組を支援するとともに、学校との連携により、地域の担い手を発掘する事業を14講座実施しました。		
	課題	・学校だけではなく、地域におけるSDGs/ESDの取組への理解を深める必要があります。 ・人口減少や高齢化の進行、地域の活動に対する参加意欲の低下等で、一部の住民が地域課題の解決に取り組む活動を担っている状況があります。		
	今後の方向性（具体策）	・多くの人が地域課題解決に取り組むきっかけとなるよう、SDGs/ESDの視点を持った取組への理解の促進を図ります。 ・地域との関わりの中で、地域のニーズを把握し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結び付くような取組を実施します。		

8	事業名	人材育成・地域活動促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館の講座受講者が学んだ成果を活かすため、新規サークルの立上げや、既存のサークルへの加入を促すなど、継続した活動の場や機会の提供を図りました。 ・ボランティア団体や地域の団体、公民館で活動するサークル等の活動について、講座や研修会などの必要に応じた支援を35事業実施しました。		
	課題	・地区公民館で活動するサークル等が、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る取組が必要です。 ・新規サークルの立上げ支援や、既存サークルへの継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地区公民館で活動するサークル等に、活動時や研修会などの機会をとらえ、学んだ成果を社会に還元していくことの意義や重要性について、理解を深める取組を実施します。 ・講座などから立ち上がったサークルや、ボランティア活動を行っている（行いたい）市民・団体の生涯学習ボランティア登録を促し、活動機会の提供を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	学習情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・年間を通して情報誌やリーフレット、ホームページ、愛情ねっとなど多様な媒体を活用し、様々な学習情報を提供しました。 ・生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」の利用案内と企業出前講座「おおむた知恵袋」及び市役所職員出前講座のメニュー表を1冊にまとめた「おおむた生涯学習メニューブック」を発行しました。 ① 学習情報紙「マナカタ」の発行(奇数月に年6回発行 1,000部/回) ② 「おおむた生涯学習メニューブック」の発行(冊子2,500部) ③ 「広報おおむた」による学習情報及び生涯学習の啓発(全10回) ④ その他: ホームページ、愛情ねっと、LINE、YouTubeを活用した情報発信		
	課題	・市民がいつでも気軽に学習活動が行えるよう、情報発信の強化を図り、必要な学習情報がすぐに得られるようにすることや、様々な学習情報を提供することで、日頃学習活動を行っていない人の学習意欲を喚起し、学習活動に参加してもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・学習情報を必要としている市民へ必要な情報を提供し、市民の学習活動を支援することを目的としてR4年度に策定した「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」に基づき、より多くの市民に講座や催し物などの情報が伝わるよう発信していきます。		
10	事業名	多様な学習機会提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・企業や高等教育機関との連携などにより実施する学習機会の提供や YouTube を活用した市役所職員出前講座の動画配信の充実を図るとともに、様々な媒体を通じて各事業のプロモーションを行うことで、市民の自主的な学習活動の促進につながりました。 〈生涯学習まちづくり推進協議会〉 ・企業出前講座「おおむた知恵袋」企業35社67メニュー/実施回数57回/受講者 延べ2,350人 ・市民大学講座【高等教育機関との連携】: 4回(帝京大学・有明高専)/受講者 延べ87人 〈生涯学習まちづくり推進会議〉 ・市役所職員出前講座【行政】: 129メニュー/派遣回数120回/受講者 延べ3,795人		
	課題	・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各講座の内容等の見直しや充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・企業出前講座については、市内企業に限らず登録を可能とし、幅広い学習メニューの設置と、より広範囲な企業の登録、交流人口・関係人口の拡充を図ります。 ・市役所職員出前講座については、市民が知りたいメニューを増やすとともに、市をPRするような講座や各部局の重要な施策や抱えている課題の解決に結びつくと思われるメニューの提案を行います。併せて、動画配信数を増やし、市民がいつでもどこでも学習できる環境の充実を図ります。		
11	事業名	つながる地域づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・子どもや若者に関わる関係者の知識の修得と横の連携、情報共有を図ることを目的に、子どもサポーター養成講座を実施しました。 ・高校生を対象にeスポーツを通じたチームビルディングを体験し、若者の地域での活躍促進を図るための講座や、eスポーツを活用した地域間の交流及び社会参加の促進につなげるため他市(朝倉市)とのオンライン交流大会を実施しました。 ・各種事業の内容充実を図ることを目的に、社会教育関係職員の情報発信等の資質向上のための研修を実施しました。		
	課題	・中学生や高校生、青壮年層のニーズを的確に捉え、地域とつながる機会を提供する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・若者のニーズや課題に対応した事業を行い、課題解決やまちづくりへの参画のはじめの一歩につながるよう支援します。		
12	事業名	地区公民館等整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公共施設維持管理計画に基づき、R7年度は三池地区公民館空調設備更新工事、駿馬地区公民館空調設備更新工事及び電灯設備更新工事を実施しました。また、施設の維持管理上の雨漏り対策、空調設備の修繕、ガス警報器取替やコインタイマー取替工事等を実施しました。		
	課題	・7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。 ・高齢者の利用が多いことから、さらなる安全対策が必要になっていくことが予想されます。		
	今後の方向性(具体策)	・公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	青少年健全育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・街頭指導を 353 回延べ 1,502 人、青パト巡回を 224 回延べ 446 人で行いました。指導された少年の数は 208 人で R6 年度と比べて 42 人の増加となりました。また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など 86 店舗への要望活動及び立入調査を 7 月と 11 月に実施しました。 ・非行者率については、全国・福岡県内とも前年から増加しており、本市についても前年より増加しています。 ・相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R7 年度の相談件数は 4 件でした。これは、電話相談について、24 時間 365 日対応している福岡県教育委員会の「子どもホットライン 24」に一本化したこととあわせ、LINE 相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。		
	課題	・R7 年に街頭指導された少年数及び本市の非行者率は R6 年に比べ増加していることから、引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。また、昨今広がりを見せている大麻乱用や闇バイトの危険性の周知・啓発に取り組めます。		

6. 重点事業

事業名		「高校生まちづくり部」活動推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	事業に参加した高校生等向けアンケートにおいて90.0%以上を目指す。
	実績値(%)	100	85.7				
	達成度(%)	111.1	95.2				
事業の実施状況							
・市内5つの高校等から7人の高校生と2人のOB・OGが参加し、月1回程度の頻度で活動を実施しました。専門家による講義やフィールドワークを通して、まちづくりの基本的な考え方や地域の魅力・課題について学ぶ機会を設け、高校生のまちづくりへの理解を深めました。 ・また、高校生の「やりたいこと」の実現に向けて、大牟田日本フィルの会と連携し、ともだちや絵本美術館においてオータムコンサートを開催しました。高校生自らが企画会議に参加し、対象者や選曲、当日の進行等について検討を重ねながら事業を実施し、企画力や主体性を育む機会となりました。 ・事業終了後のアンケートでは、「自分が地域のためにできることに取り組みたいと思うか」との問いに対し、回答者全員が「強く思う」又は「思う」と回答しており、地域への関心や郷土愛、まちに貢献しようとする意識の醸成につながりました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	500 千円	250					250
(次年度への繰越							
千円)							
課 題							
・高校生の学業や学校行事等との両立を図りながら活動の継続性を確保することが難しく、参加しやすい運営体制や日程調整が必要です。 ・部員の入れ替わりが毎年度生じるため、活動で培われたノウハウや想いを次年度へ継承できる仕組みづくりが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・高校生の学校行事等に配慮しながら、参加しやすいスケジュールや活動内容を検討し、継続的な参加につながる運営を行います。 ・高校生が主体的に地域課題を捉え、企画・運営を行うプロセスを重視しながら、関係団体との連携やOB・OGの参画も活かし、地域への愛着や当事者意識を育む事業として発展を図ります。							

施策名	(第 1 編第 5 章) スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいのある生活を営むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
週 1 回以上、運動・ スポーツを行っている市民の割合	目標値 (%)	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	43.9				
	達成度 (%)	82.8	78.4				
	設定根拠	スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に、毎年度 2 ポイントの向上を目指す。[現状値：39.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市のスポーツ推進計画では、「誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり」、「活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツがしやすい環境づくり」の 3 つの基本施策のもと、各種事業を実施しています。
- 事業実施に当たっては、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ行事を開催するなど、各種スポーツ活動の機会を提供しました。
- 成果指標については、R6 年度の 44.7%と比較して 0.8 ポイントの微減となりました。これは、総合体育館の開館効果などはあったものの、御大典記念グラウンドの大規模改修による利用停止期間が約半年間に及んだことが要因の一つであると考えます。
- 目標値の達成に向けて、引き続き各種関係団体等と連携し、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 目標値の達成に向けて、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチをかけます。具体的には、スポーツ・運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツに気軽に参加できるような機会づくりを行います。
- 市民の誰もがどこでも、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るためには、多様な市民団体等との連携のもと、さまざまな機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増加を図ります。
- R6 年 4 月に開館した総合体育館については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えました。健康づくり、体力づくりの拠点として、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする施設を目指します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり							
1	市民スポーツ推進事業	スポーツ推進室	市民スポーツ教室・大会等への参加者数	人	3,848 2,137	遅れ	継続
2	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ推進室	スポーツ推進委員が企画・運営等支援する地域スポーツ行事数	件	72 83	順調	継続
[視点 2] 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり							
3	スポーツ組織・団体等連携促進事業	スポーツ推進室	スポーツ市民の祭典イベント参加者数	人	1,877 3,813	順調	継続
4	競技スポーツ振興支援事業	スポーツ推進室	県民スポーツ大会の順位	位	5 8	順調	継続
5	広域スポーツ交流促進事業	スポーツ推進室	広域スポーツ大会の補助金交付数	大会	10 9	順調	継続
6	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ推進室	トップレベルの大会・選手等の誘致回数	回	4 1	遅れ	継続
[視点 3] スポーツがしやすい環境づくり							
7	スポーツ活動の場の整備・充実事業	スポーツ推進室	御大典記念グラウンドの年間利用者数	人	54,800 44,695	順調	継続
8	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	スポーツ推進室	指導者を対象とした研修会への参加者数	人	70 104	順調	継続
9	【重点】総合体育館等整備事業	スポーツ推進室	事業ごとの進捗段階を各年度に設定	段階	2 2	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	市民スポーツ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・指定管理者の必須事業として、初心者などを対象とした春・秋・新春のスポーツ教室や、小学3～6年生を対象に、夏休み期間中にスポーツ教室を実施し、運動・スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・参加者数は、市民スポーツ教室が502人と9組、サマースポーツ教室が337人、市民スポーツ大会が1,280人でした。		
	課題	・日頃からスポーツや運動をしていない人へのスポーツ教室の開催などに関する情報提供や参加の働きかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・指定管理者と連携し、スポーツや運動を普段していない人に向けて、スポーツや運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツや運動に気軽に参加できるような機会づくりを継続します。 ・様々な機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増加を図ります。		

2	事業名	地域スポーツ活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域元気アップスポーツ事業については、スポーツ推進委員協議会に委託し、地域ふれあい元気ウォーキング(参加者数26人)、スロージョギング教室(参加者数35人)、ニュースポーツ体験教室(参加者数19人)を開催しました。 ・各校区のスポーツ推進委員が主体となり、各校区で企画・運営等の支援(83事業・8,123人)を行いました。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図るために、各種研修会(南筑後地区及び県主催の研修会への派遣を含む)を実施しました。		
	課題	・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることから、世代交代による若返りとあわせ、女性委員の積極的な登用を進める必要があります。また、委員定数を満たしていないことから、人材の確保が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・スポーツ推進委員が主体となった地域スポーツ行事等の運営支援を継続します。 ・スポーツ推進委員の人材確保のため、地域への働きかけを行います。		

3	事業名	スポーツ組織・団体等連携促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、スポーツ市民の祭典を開催しました。 ・大牟田市体育協会と連携し、おおむた市民体育大会を競技ごとに20大会開催しました。 ・大牟田市中学校体育連盟に対し、運営及び大会出場に係る費用の一部を負担しました。		
	課題	・スポーツ都市宣言推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を密にしながら、取組を推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体等の活動趣旨に鑑み、関係団体等と連携することで、活動を支援していきます。		

4	事業名	競技スポーツ振興支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・九州一円の各郡市の代表選手が一同に会する第78回全九州市対抗陸上競技大会に支援を行いました。 ・福岡県民スポーツ大会(夏季、秋季、冬季)に本市代表として出場する選手団を派遣しました。		
	課題	・県民スポーツ大会(秋季)の総合順位は8位で、目標の5位以内まであと一歩となっています。引き続き、選手層の充実に向け支援を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・全九州市対抗陸上競技大会などのトップレベルの大会は、市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、引き続き支援を行います。 ・県民スポーツ大会(夏季、秋季)については、総合順位の5位以内を目標に、選手層の充実につながるよう、支援を継続します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	広域スポーツ交流促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広域スポーツ大会(9大会)の開催費用の一部を補助し、支援を行いました。 ・スポーツの普及・向上に寄与する公共性の高いスポーツ事業等に対して、共催・後援等による支援の決定を行いました。		
	課題	・事業の中身を確認し、実態に即した共催、後援を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、今後も継続的に広域スポーツ大会の開催及びスポーツ事業の共催、後援による支援を推進します。		

6	事業名	スポーツツーリズム推進事業	決算額	500
	事業の実施状況	・体育協会加盟の競技団体に呼びかけ、体操競技模範演技会を実施し、トップレベルスポーツ大会を誘致することができました。 ・東京2020オリパラ事業継承大牟田市実行委員会が解散され、事業を終了しました。		
	課題	・引き続き、体育協会を通じて、各競技団体へ継続的なトップレベルスポーツ大会の開催の呼びかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・R9年度まで、トップレベルのスポーツ大会を誘致していきます。 ・子どもたちに観戦や教室などトップレベルのスポーツに触れる機会を作ります。		

7	事業名	スポーツ活動の場の整備・充実事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度に総合体育館を供用開始しました。 ・日常スポーツの場として、学校の体育施設を一般に開放しました。 ・御大典記念グラウンドを第3種公認陸上競技場として改修しました。		
	課題	・本市の総合体育館を除いたスポーツ施設は、総じて老朽化が進んでおり、計画的な維持補修に加え、緊急に補修を要する事案が増加傾向にあります。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者の安全と、各種大会運営に支障が出ないよう、適切な補修・整備を行っていく必要があります。国・県の財源をはじめ、スポーツ振興くじ等の財源も活用しながら進めます。		

8	事業名	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ少年団指導者研修会(参加者数36人)、スポーツ医科学研修会(参加者数68人)を開催しました。 ・スポーツ功労者を表彰しました。		
	課題	・指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすため、体育協会を通じ、啓発を行います。		

9	事業名	【重点】総合体育館等整備事業 <<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------	--	--

6. 重点事業

事業名		総合体育館等整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
事業ごとの進捗段階を各年に設定	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	—	—	1 段階：体育館解体、備蓄倉庫整備等
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階		—	—	2 段階：駐車場整備、芝生広場整備等
	達成度 (%)	—	—		—	—	3 段階：事後評価
事業の実施状況							
・都市再生整備計画に基づき、市民体育館跡地に駐車場とインクルーシブ遊具を備えた芝生広場を整備しました。 ・利用者の利便性向上のため、Park-PFI によるコンビニエンスストアの誘致を行いました。 ・公園施設の老朽化を改善し、活気や賑わい等を促すための広場整備や園路整備等を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	373,869 千円	197,837		170,100	3,000	2,932	
(次年度への繰越	7,117 千円)						
課 題							
・総合体育館整備事業は R7 年度をもって終了となるため、整備した施設を活用した賑わい創出を図る必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・都市再生整備計画に係る事後評価を行います。							

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部

施策名	(第 1 編第 6 章) 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

そのため、郷土の歴史と遺産を学び、理解する機会づくりや、市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会づくりを推進します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
1 年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値 (%)	50.8	53.4				
	達成度 (%)	63.5	66.8				
	設定根拠	文化芸術振興プランに掲げる目標値を基に、80.0%以上を目指す。 [現状値:47.3% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 文化芸術事業の開催を幅広く周知するため、広報おおむたやホームページ、LINE 等を活用するとともに、チラシやポスターを公共施設に配布・掲示し、積極的な広報を行いました。また、子ども向けの事業においては、教育委員会や各学校、子ども育成課等と連携し、対象者に応じた情報発信を行いました。
- 市民が参加しやすい身近な文化芸術事業として、大牟田市民文化のつどい事業を年間で 18 事業実施しました。また、R6 年度から新設した障害のある人の発表枠により、障害のある人の文化芸術祭が実施され、多様性を尊重した文化芸術活動の支援を行いました。
- 第 3 期大牟田市文化芸術振興プランに基づき、子どもや若者の感性を育む事業やトップアーティスト招聘&交流事業等、市民ニーズに応じた多様な事業を大牟田市文化振興財団や文化芸術団体等と連携して展開することができました。
- 大牟田文化会館においては、R8 年度に開館 40 周年を迎えることから、R7 年度においては、プレ 40 周年事業に取り組みました。
- これらの取組が実績値の上昇に寄与しているものと考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 文化芸術に触れる機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能な大牟田の未来を創るため、引き続き、さまざまな施策に取り組みます。特に次世代を担う人づくり及び市民の文化芸術活動の支援に力を入れることとし、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組を充実します。また、文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成など、文化芸術活動を支える取組を進めます。
- 大牟田文化会館は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、公共施設維持管理計画や舞台設備等改修計画に基づき、確実かつ円滑な改修に向けた取組を進めます。
- 世界遺産をはじめ、市内に所在する文化財の保存と活用を図ることで、まちの文化や歴史について市民の理解と関心を深め、郷土への愛着と誇りを育みます。
- 登録 10 周年を迎えた世界遺産の魅力を引き続き市内外の来訪者に発信し、資産が有する顕著で普遍的な価値を広く理解してもらえるよう取り組みます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] まちの歴史や文化を守る・知る・活かす							
1	世界遺産保存・整備事業	世界遺産・文化財室	各整備の進捗率 (宮原坑魅力向上整備)	%	100 100	順調	継続
2	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	世界遺産・文化財室	小学生対象バス見学会 や講演会・出前講座等 におけるアンケートの 事業理解度	%	90.0 99.5	順調	継続
3	近代化産業遺産保存活用事業	世界遺産・文化財 室、総合政策課	三川坑跡の年間来場者 数	人	16,000 16,140	順調	継続
[視点 2] 文化芸術事業の充実							
4	【重点】文化芸術体験を通した子ど も・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業 の派遣回数	回	30 24	順調	継続
5	まちなか文化芸術提供事業	生涯学習課	大牟田市民文化のつど い参加者数	人	12,000 7,807	やや遅れ	改善
[視点 3] 文化芸術を活用した新たな価値や多様性の創出							
6	文化芸術が生み出すまちの魅力ア ップ事業	生涯学習課	課題を解決するためには 対話や共感などの相 互理解が重要だと理解 した参加者の割合	%	90.0 94.5	順調	継続
7	多様性を尊重した文化芸術交流事 業	生涯学習課	関係部局との連携によ る障害のある人等の文 化芸術活動推進の取組 数	件	3 3	順調	継続
[視点 4] 文化芸術活動への支援、環境づくり							
8	文化芸術活動支援事業	生涯学習課	共催・後援件数	件	96 97	順調	継続
9	大牟田文化会館施設整備事業	生涯学習課	当該年度に予定してい た施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続

※「文化芸術振興プラン策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	世界遺産保存・整備事業	決算額	17,001
	事業の実施状況	・国や世界遺産協議会、福岡県等と連携を図り、宮原坑や専用鉄道敷跡の適切な保全・管理を行いました。 ・宮原坑においては、第二堅坑槽地下空間や専用鉄道敷跡へ降りるための階段設置に加え、地下空間での動画放映設備や鉄道敷跡に関する説明板を整備しました。		
	課題	・経年により老朽化する施設の保全・管理を計画的に行っていく必要があるほか、来訪者増や資産の理解促進に寄与する整備を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・国や県等の補助事業を活用するなど、有利な財源を確保しながら、R8 年度も「保存・公開・活用計画」に掲げる煙突基底部跡地や外柵フェンス改修等の整備に取り組みます。 ・宮原坑敷地内にトイレを設置することで、来訪者の利便性向上を図ります (R8.4 月設置済)。		

2	事業名	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・世界遺産学習として、市内全小学校 6 年生を対象としたバス見学会や、出前講座等を継続して実施しました。 ・宮原坑がある駿馬校区まちづくり協議会や地域の学校、シルバー人材センターと連携した「宮原坑フェスタ」の開催や、幼稚園、小・中・高校と連携したブランター制作を実施しました。 ・福岡県世界遺産連絡会議や世界遺産関係自治体と連携し、地元小学生を対象にしたオンライン講座や学校間交流等を実施しました。 ・世界遺産登録 10 周年を記念し、シンポジウムの開催をはじめ、パネル展や手ぬぐいスタンプラリー、ランタンフェスなど、1 年を通して様々な取組を実施しました。		
	課題	・「明治日本の産業革命遺産」は、23 の構成資産全体で顕著な普遍的価値を有することから、本市の遺産のみならず、他の遺産との全体的つながりなどの理解促進に向けた取組を継続して行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、次世代を担う子どもたちを対象とした世界遺産学習や出前講座等に取り組むとともに、地域と一体となった宮原坑でのイベントの開催など、広く市民が参画しやすい取組を進めます。 ・ビジターセンターである石炭産業科学館のガイダンス機能を活用しながら、荒尾市や宇城市等と連携を進め、三池エリアをはじめ世界遺産全体の理解増進に取り組みます。		

3	事業名	近代化産業遺産保存活用事業	決算額	―
	事業の実施状況	・NPO 法人や市民と協働し、こいのぼりやイルミネーションなどのイベントを開催しました。 ・来場者数は 16,140 人 (R6 年度 17,370 人)、公開 1 日当たりの来場者数は 132 人 (同 151 人) でした。 ・老朽化により一部が損壊した緑込場の安全対策を実施しています。		
	課題	・イベントが定着し、来場者数の目標達成につながっていますが、引き続き三川坑跡の歴史的価値が伝わる仕掛けが必要です。 ・三川坑は全体的に老朽化が進んでいるため、来訪者に対する安全確保策など、今後の対応を検討する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・NPO 法人や市民と協働しながら、定期的にイベントを開催することにより、認知度の向上や愛着醸成を図ります。 ・管理棟における展示の充実を図るとともに、安全性にも配慮しながら、多様なニーズや様々な機会に応じたガイダンスを行います。		

4	事業名	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	--	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	まちなか文化芸術提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で、気軽に文化芸術に触れたり発表が行われる機会として、公共施設や大型商業施設等でコンサート等を実施しました。 ・大牟田市民文化のつどい事業を 18 事業実施しました。(R6 年度 20 事業実施) ・大牟田市文化振興財団との共催により、人気声優の梶裕貴氏が出演する音楽朗読劇を開催するとともに、出演俳優による子ども向けの演劇ワークショップを実施しました。		
	課題	・より多くの文化芸術団体が、様々な場所で発表できる機会を創出していく必要があります。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、アーティストの分野や交流方法等について工夫を凝らした事業展開を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市内学校の文化部や地区公民館のサークル、大牟田文化連合会などが、さまざまな場所や機会を捉えて、活動の成果や学びの成果を発表することができるよう事業の拡充に取り組みます。 ・大牟田市民文化のつどいについては、新たな団体が参画しやすいように既存の公募枠の活用を促進します。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、市民ニーズを捉えつつ、大牟田市文化振興財団と連携を図りながら、対象・演目・実施場所等、計画的かつ効果的な事業の実施に取り組みます。		

6	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	決算額	500
	事業の実施状況	・文化芸術によるまちづくり、本市のシティプロモーションに繋げる取組として、地元事業所や高校、関係大学の連携のもと、高校生がデザインした装飾衣装などを高齢者や高校生が身にまとい披露するファッションショーを実施しました。 ・福岡県内で活躍する脚本家・演出家を講師として招き、演劇の手法を活用したコミュニケーションワークショップを、市内の小学校で実施しました。		
	課題	・文化芸術を活用した人づくり・まちづくりを推進していくため、子どもから大人まで多様な世代を対象とした事業の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も、様々な機関や団体等が協働して、多くの人が参画できる仕組みを構築します。 ・ワークショップ等を通じて、文化芸術活動の活性化や郷土愛の醸成を図るとともに、大牟田の人とまちの魅力発信へと繋がります。		

7	事業名	多様性を尊重した文化芸術交流事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会福祉協議会と連携して、認知症や身体に不自由のある人を含めた高齢者が、地元の高校生がデザインした装飾衣装を身にまとい披露するファッションショーを実施しました。 ・大牟田市民文化のつどいにおける障害のある人の発表枠において、1 件の申請があり、障害のある人の文化芸術祭が実施されました。 ・有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、「有明美術展」を開催しました。		
	課題	・障害のある人の文化芸術活動の推進については、関係団体等と連携し、様々な事業を実施していく必要があります。 ・圏域全体で文化芸術を通じたまちづくりを実現するため、各市町共同での新たな取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係部局や障害者関連団体等との連携により、地区公民館等の身近な施設において発表できるような支援やコーディネートを行うなど、障害のある人等の文化芸術活動への参加の促進に取り組むとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境整備に取り組めます。 ・圏域自治体職員を対象とした有識者による研修会等の開催を検討します。		

8	事業名	文化芸術活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化芸術の振興に資する事業に対し後援等(97 件)を行いました。 ・押し花ワークショップにおいて、高校生ボランティアの参加を募り、18 人の高校生が事業の運営補助を行いました。 ・市や大牟田文化会館の SNS 等を活用して、各文化芸術イベント等の周知を行いました。		
	課題	・文化団体等の会員減少や担い手不足が深刻化しており、団体活動への継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・文化芸術活動を支援するため、ボランティア等による文化芸術イベントのサポートを進めます。 ・第 3 期文化芸術振興プランに基づき、文化芸術活動の継承を支援します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

9	事業名	大牟田文化会館施設整備事業	決算額	597,900
	事業の実施状況	・大牟田文化会館は、公共施設維持管理計画や大牟田文化会館舞台設備等改修計画に基づき、外壁改修工事(2期)、大・小ホール特定天井改修工事、大・小ホール非常用設備蓄電池設備更新工事、舞台吊物機構制御システム整備等を行いました。		
	課題	・施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な予防保全が必要です。 ・舞台設備等について、文化ホールとしての機能を維持するためには、計画的な設備の更新が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・公共施設維持管理計画等に基づき、今後も施設の適切な維持管理に取り組みます。 ・R6～8年度の間に大規模な舞台設備等の改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応を進めるため、改修の内容や工事の発注・契約等に係る技術的な支援やスケジュール管理等を引き続き民間事業者へ委託します。		

6. 重点事業

事業名		文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
まちの芸術家派遣事業の派遣回数	目標値(回)	30	30	30	30	30	市内の各小・中特別支援学校において各校年間1回以上の利用を目指す。
	実績値(回)	25	24				
	達成度(%)	83.3	80.0				
事業の実施状況							
- 文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会を提供するまちの芸術家派遣事業を実施しました。 - 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と締結した「音楽を通した魅力あふれるまちづくり推進協定」に基づき、子どもたちの鑑賞の機会をつくるため、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、児童・生徒の専用席「おおむた未来応援シート」を設置するとともに、子どもたちやその保護者等を対象にした日本フィルのアンサンブルコンサートを開催しました。 - 大牟田市文化振興財団との共催により、声優の梶裕貴氏等が出演するコンサートを開催するとともに、出演俳優による子ども向けの演劇ワークショップを実施しました。また、大牟田市内と有明定住自立圏域内の小学生の無料招待枠を設け、親子で気軽に鑑賞できる機会を創出しました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	1,985 千円					500	1,485
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
- 文化芸術活動者の高齢化や文化芸術団体の担い手不足が深刻化しており、これからの文化芸術の担い手となる子どもや若者の育成が必要です。 - 第3期文化芸術振興プラン策定にあたり実施した各種アンケート調査においては、子ども達が学校などでさまざまな文化芸術に触れることが重要視されています。また、親子鑑賞型のイベントを求める声が多くなっていることから、市民ニーズに応じた取組を行っていく必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
今後も引き続き、大牟田市文化振興財団や関係団体と連携し、子どもや若者へ質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子どもや親子が参加しやすいように、低価格な料金設定や公共施設・大型商業施設などの身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。							

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、教育委員会

施策名	(第1編第7章) 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、誰もが生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。そのため、人権や男女共同参画についての理解を深めるとともに、関係機関や関係団体等と連携し、だれもが個性と能力を十分に発揮し、ともに支え合い活躍できる社会を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値(%)	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
	実績値(%)	71.9	68.0				
	達成度(%)	104.2	98.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、69.0%以上を目指す。[現状値：63.4% (R4 年度実績)]					
性別による固定的な役割分担意識に同感しない市民の割合	目標値(%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値(%)	70.1	72.8				
	達成度(%)	100.1	104.0				
	設定根拠	第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に、70.0%以上を目指す。 [現状値：64.9% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・人権が尊重されていると思う市民の割合は68.0%となり、目標値に対する達成度は、98.6%でした。人権・同和問題啓発推進事業等では、人権フェスティバルをはじめとする各種啓発事業を実施し、人権擁護推進事業では、人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動へ支援等を行い、市民一人ひとりの人権意識の醸成に向けた各種取組が、指標の実績値に影響していると考えます。
- ・性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合は72.8%となり、目標値に対する達成度は104.0%でした。男女共同参画に関する意識啓発事業については、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、一定の効果が上がっているものと考えます。
- ・人権侵害や男女共同参画に関する話題が、マスコミ等を通じて報道され注目されることで、市民の意識に影響し、指標達成に一定の影響を及ぼす可能性がある一方で、これらの問題を考えていくことを通して意識向上にもつながっていくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・人権・同和問題啓発推進事業や人権擁護推進事業においては、これまでの継続的な事業実施により目的達成に取り組んでまいりました。人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)の周知・啓発に努めるとともに、「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざすため、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりをさらに進めます。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」を反映した第4次おおむた男女共同参画プランを推進していくとともに、周知・啓発等に取り組めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- ・人権・同和教育推進事業及び人権・同和教育連携事業においては、人権・同和教育に関する研究及び推進を行う大牟田市人権・同和教育研究協議会(市同研)等の関係団体と連携を図りながら、人権問題に対する理解と認識を深める取組を実施しました。今後とも人権・同和教育諸事業を進めます。

(教育委員会事務局長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 人権に関する教育・啓発の推進							
1	【重点】人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和・男女共同参画課	人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	%	40.0 18.3	遅れ	改善
2	【重点】人権・同和教育推進事業	人権・同和教育課	市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	%	100 96.0	順調	継続
3	人権・同和教育連携事業	人権・同和教育課	市同研参加者の人権意識が向上した割合	%	100 98.9	順調	継続
[視点 2] 人権擁護の推進							
4	人権擁護推進事業	人権・同和・男女共同参画課	市民を対象とした相談窓口の設置回数	回	14 14	順調	継続
[視点 3] 男女がともに生きる社会への意識づくり							
5	男女共同参画に関する意識啓発事業	人権・同和・男女共同参画課	社会全体の中で「男女が平等である」と回答した市民の割合	%	25.0 14.1	遅れ	改善
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	人権・同和・男女共同参画課	相談窓口の認知度（研修受講アンケート）	%	90.0 87.8	順調	継続
[視点 4] 男女がともに参画する機会の確保							
7	女性参画促進事業	人権・同和・男女共同参画課	審議会等委員への女性の登用率	%	40.0 37.0	順調	継続

※「おおむね男女共同参画プラン策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】人権・同和問題啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】人権・同和教育推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

3	事業名	人権・同和教育連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権・同和教育研究実践交流会、課題別委員会「子ども就学支援」及び人権連続講座について、人権・同和教育に関する研究及び推進を行う大牟田市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の関係団体と連携しながら実施しました。人権・同和教育研究実践交流会は8月5日に開催し、509人の参加がありました。「おおむた子ども支援ガイドブック」は500冊を作成し、子どもの育ちや学び、家庭に関わる支援者がより広く活用できるようにしました。また、人権連続講座については、「しょうがいと人権」をテーマに開催しました。		
	課題	・事業を開催するにあたり、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・事業を開催する際には、幅広い年齢層の市民の参加が得られるように周知することが重要となります。このため、周知方法についても広報おおむたやホームページ、SNS等を活用するほか、小・中・特別支援学校や校区まちづくり協議会等の各種団体に働きかけを行うなど、広く周知・啓発していきます。また、「おおむた子ども支援ガイドブック」については、毎年度、各種支援制度の改正などに対応し、改訂版を発行します。		

4	事業名	人権擁護推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権擁護委員を支援し、「人権なんでも相談」の相談窓口を14回設置しました。 ・人権擁護委員と連携し、7月の福岡県同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間において街頭啓発活動を実施しました。 ・人権擁護委員が実施する小学校の「人権の花（ひまわり）運動」や、中学校の「全国中学生人権作文コンテスト」の活動を支援しました。		
	課題	・「人権なんでも相談」の相談窓口の設置回数は目標に達しましたが、引き続き、同相談事業の周知や啓発事業の取組が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後とも、柳川人権擁護委員協議会や久留米人権啓発活動ネットワーク協議会、県の機関等とさらなる連携を図りながら、人権擁護委員の制度や「人権なんでも相談」の開催を広く周知するなど、人権擁護の取組を推進し、差別や偏見のない社会を目指します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	男女共同参画に関する意識啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、内閣府のポスター・チラシの掲示・設置や SNS を活用するなど周知・啓発に取り組みました。 ・男女共同参画推進事業として、男性の家事・育児への参画についての講演会や育児の共有についての講演会を開催しました。 ・男女共同参画の推進に取り組む市内各団体からの推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。		
	課題	・指標実績値は R6 年度の 12.3%から 1.8 ポイント増加し 14.1%となりました。目標値には届いていないため、第 4 次おおむた男女共同参画プランに掲げる施策を計画的に実施し、推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページへの掲載、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置の他、SNS を活用するなど積極的な啓発を行うとともに、講演会の内容に応じた関係機関への周知を進めます。 ・男女共同参画に関する知識や理解を深めるための学習機会を提供し、市民の意識の一層の向上に取り組めます。		

6	事業名	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府：11 月)にあわせ、広報おおむたに DV 防止に関する記事を掲載するとともに、市庁舎のパープル・ライトアップやパープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置するなど周知・啓発に取り組みました。 ・相談窓口や支援機関等について、広報おおむた、ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌に掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等に DV 情報カードや DV 情報ポスターを掲示・設置するなど周知・啓発を行いました。 ・相談員の資質向上のため各種研修を受講しました。 ・R7 年度の DV 相談件数は、74 件でした。		
	課題	・DV 相談者の相談は、被害者本人の相談にとどまらず、子どもを含む家庭環境の問題など複雑な事案が増えており、県、市などの関係機関との継続的な連携が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性の人権について理解を深めるため、広報おおむた、ホームページなどへの女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等へ相談窓口のポスター・カードを掲示・設置するなど継続して周知・啓発に取り組めます。 ・関係機関等と連携し、被害者の態様に応じた支援や自立に向けた情報等の提供を行うなど、相談機能の充実を図ります。		

7	事業名	女性参画促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・女性の社会参画やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)等について、広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置、SNS を活用するなど意識啓発を行いました。 ・女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等が開催する研修会等の情報や、各種講演会等の情報提供を行いました。 ・市民に、「女性人材リスト」への登録募集を行うとともに、女性団体等へ人材の推薦を働きかけました。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には、要綱に定めた登用条件の緩和など柔軟な運用をとおして、登用率向上に取り組めました。 ・女性人材リスト登録者は 25 名となり、その登録者から延べ 13 名が審議会委員へと登用されました。		
	課題	・意欲のある女性にエンパワーメントの機会を提供し、女性自身が力をつけることを支援するとともに、様々な分野で多様な価値観や発想が取り入れられるよう、政策・方針決定の場への女性の参画を推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・女性人材リストへの登録者募集については、広報おおむた、ホームページ等へ掲載するとともに、公共施設へのポスター等の掲示・設置を行い、女性団体等へ人材の推薦を働きかけます。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には「女性人材リスト」の活用を働きかけます。		

6. 重点事業

事業名		人権・同和問題啓発推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人権フェスティバル初参加者の割合を、過去 5 カ年（H30～R4）の平均値 37.9%を上回る数値を設定します。	
	実績値 (%)	23.5	18.3					
	達成度 (%)	58.8	45.8					
事業の実施状況								
・大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等との共催で、12 月に人権フェスティバルを開催しました。講師に北九州市立大学准教授のアン・クレシーニさんを招き「アンちゃんと学ぼう 多様性社会」と題した講演会と、大牟田朗読の会による人権に関する朗読を行いました。参加者は 300 人で、初参加者の割合は 18.3%（R6 年度 23.5%）と、目標値の 40.0%を下回りました。								
・人権擁護委員や市内にある県の機関と連携し、7 月の福岡県同和問題啓発強調月間と 12 月の人権週間において街頭啓発を行い、人権・同和問題等に関する啓発活動に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		775 千円		356				419
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・人権フェスティバルは、講演者及び講演のテーマにより参加者の年齢層・参加人数に大きな変動が生じます。R7 年度の初参加者の割合は、R6 年度の 23.5%から 18.3%と 5.2 ポイント減少し、目標値を達成することができませんでした。目標達成には、多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持つための取組や、参加の少ない年代等へのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持てるよう、人権フェスティバルのアンケート結果等から、開催日、開催時間、プログラム内容、周知の方法等に工夫を加え、取り組みます。								
・今後も人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権・同和問題に関する啓発活動に取り組みます。								

事業名		人権・同和教育推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	関連事業の参加者アンケートにおいて、理解が「深まった」「概ね深まった」人の割合を設定します。	
	実績値 (%)	93.7	96.0					
	達成度 (%)	93.7	96.0					
事業の実施状況								
・福岡県同和問題啓発強調月間（7 月）にあわせて、7 月 5 日に開催した人権・同和教育講演会では、130 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 93.4%でした。また、10 月及び 11 月に「しょうがいと人権」をテーマに開催した人権連続講座では、延べ 116 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 98.9%でした。								
・人権学習会を地区公民館等の市内 4 会場において開催しました。合計 110 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 95.6%でした。								
(※「人権意識が向上した人の割合」は、各講演会の参加者アンケート結果より算出)								
・企業における職場研修会において、36 回の講師依頼を受け、人権に関する研修を行いました。また、啓発用 DVD については、40 件の貸し出しを行い、企業における自主研修に活用されました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		346 千円		151				195
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・参加者アンケート結果では、初参加者の割合が少ない傾向にあり、また、若年層（10 歳代～20 歳代）の参加者の割合が他の年代と比べて少ない傾向にあります。このため、引き続き、講演会等に若年層をはじめ各年代の関心を高める必要があります。また、その年のテーマによって参加者数の増減に変動があるため、継続的に一定数の初参加者数を確保することが課題です。								
今後の方向性（具体策）								
・諸啓発事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おむたやホームページ、広告モニターのほか、SNS の活用、地域コミュニティ連絡会議を通じて各種団体に働きかけを行うなど、広く周知、啓発を行います。								

